

高齢者・障害者の人権110番



弁護士がご相談にお答えします。

【無料電話・FAX 相談】

12月3日の国連「国際障害者デー」から12月9日の障害者基本法における「障害者の日」まで障害者週間を迎えます。そこで、東京三弁護士会では、以下の日程で、障害者の人権等に関し電話・FAXによるご相談を承ります。障害をお持ちの方だけでなく、ご家族、福祉関係者の方でも、福祉制度や施設での問題、人権問題等弁護士に相談したいことがございましたら是非ご利用下さい。また、12月より、東京三弁護士会の高齢者・障害者の電話相談窓口（03-3581-9110）が統一されることを記念し、障害のある方だけではなく、高齢者（ご家族、福祉関係者を含む）からの相談も承りますので、併せてご利用下さい。

12月5日(金) 午前10時～午後4時

TEL 03-3581-9110

FAX 03-3581-2322

主催 東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／

関東弁護士会連合会

後援 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

東京都

※ FAX 相談は12月5日のみ。TEL 相談は常設（土日祝祭日等除く）ですが、12月5日は回線数を増やして対応します。